

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2019

月刊

中小企業レポート

6

No.511

長野県中小企業団体中央会

特集

令和元年度 長野県中小企業団体中央会通常総代会を開催



2019サマーキャンペーン

キャンペーン期間中、店頭金利でお預けいただいたお客さまに、いずれかお1つプレゼント!

ただし、ATM定期預金、金利優遇定期預金は除かせていただきます。



新しい夏、新しい夢。

6月3日月 ▶ 8月30日金

定期預金100万円以上



ファイルケース入り
キッチンセット



耐熱ガラス マグカップ

いずれか



保冷温
トートバッグ
※色はお任せください。

T-POINT
200
ポイント

定期預金50万円以上



または

T-POINT
100
ポイント

LION トップ ハレタ!

定期預金20万円以上



または

T-POINT
40
ポイント

チャーミー
マジカ
※種類はお任せください。

- 定期預金は、お預け入れ期間1年以上のものを対象とさせていただきます。
- 個人のお客さまの新規ご契約に限らせていただきます。
- プレゼント品が品切れの場合、他の景品に代えさせていただきます。
- Tポイント付与に関するご注意事項

●キャンペーン期間中、新たに個人の定期預金1年以上を店頭金利でご契約いただいたお客さまが対象となります。(法人、屋号付きの定期預金は対象となりません。金利優遇定期預金は対象となりません。)●既にお預けいただいている定期預金の預け替えは対象となりません。ただし、増額していただいた金額に限り対象となります。●Tポイントは申請しないと貯まりません。Tポイントの申請書は「けんしん」窓口または担当者へお申し付けください。●Tポイントは、原則Tポイント申請をいただいた翌々月末までに付与いたします。●詳しくは、窓口または担当者へお問い合わせください。

ATM定期預金 個人限定

【キャンペーン期間】2019年6月3日(月)～2019年8月30日(金)

ただし、上記の期間内であっても、募集総額が30億円に達した時点で終了となります。



期間中、ATM定期預金を入金いただくと、

【新規預入限定】
預入期間1年 年 **0.03%** (税引前)

※キャンペーン適用金利は、当初のお預け入れ時のみ適用となります。
※自動継続後の適用金利は、継続日におけるスーパー定期1年もの店頭表示金利となります。

- ご預金の種類 / スーパー定期預金
- お預け入れ期間 / 1年(自動継続元加式)
- お預け入れ可能時間 / 平日8時～21時 / 土・日・祝日9時～19時
- ご利用いただけるATM / けんしん店舗内ATM・店舗外ATM

※店舗外ATMはお預け入れ時間が異なります。※他行設置の共同ATM・セブン銀行ATMはご利用いただけません。※2019年6月3日現在の金利です。市場金利の動向により金利を変更する場合がございます。※金利は税引前であり、利息には復興所得税が加算され、20.315%の税金がかかります。※解約は通帳に記載されているお取扱店の窓口でお手続きが必要となります。※中途解約した場合は、当組合所定の中途解約利率により計算します。

普通預金からの振替が可能です!

お預け入れ金額 現金の場合 ■10万円以上～100万円以下
振替の場合 ■10万円以上～1,000万円未満

けんしん BANK

けんしん BANK ATM

けんしんBANKのカードご利用で

いつでも ご利用手数料

0円

全国の
セブン銀行ATM

※けんしんBANKのカードをセブン銀行ATMでご利用いただく場合、ご利用手数料が必要となる時間帯がありますが、即時、お客さまの口座にキャッシュバックいたします。

※セブン銀行ATMは店舗により営業時間が異なります。※システムメンテナンス等によりご利用いただけない時間帯がございます。(2019年6月現在)

24時間
ご利用OK

知恵と力を合わせて信州を元気に

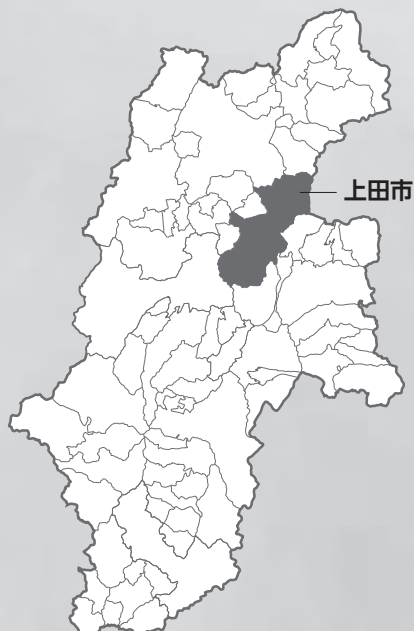
月刊 中小企業レポート

2019

6

No.511

- 2 **特集**
令和元年度 長野県中小企業団体中央会
通常総代会を開催
- 11 **中央会インフォメーション**
- 15 **全中インフォメーション**
- 16 **好機逸すべからず**
株式会社石原産業（上田市）
太陽工業株式会社（諏訪市）
- 18 **市町村のイチオシ！**
上田市
- 19 **弁護士の話**
「保証に関する見直し（1）」



〈表紙写真〉 藤の花に彩られる前山寺三重塔

前山寺は、上田市の独鋸山麓にあり塩田平を眼下に東に上田城、千曲川、西に別所温泉を見下ろす場所にあります。境内には、「未完成の完成の塔」と呼ばれる国重要文化財の三重塔があり、季節の移ろいととも花々が咲き「花の寺」とも呼ばれ、6月には見事な藤の花が三重塔の存在感を際立たせています。（撮影：岡田光司。風景の美しい瞬間を光と共に撮影している上田市在住の写真家）

通常総代会

5月23日、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて令和元年度通常総代会が、阿部守一知事、清沢英男長野県議会議長、依田明善長野県議会産業観光企業委員長をはじめ、ご来賓多数ご臨席のもと開催されました。



議案審議では、議長に高木正雄副会長が就任し、上程議案は原案に基づき承認・可決されました。本年度は会長等役員の新補充選任が行われ、会長には唐沢政彦会長代行が選任されました。新会長の挨拶で、唐沢新会長は中小企業組合の連

県歌「信濃の国」

を斉唱の後、増沢洋太郎副会長の開会挨拶で始まった総代会では、唐沢政彦会長代行が挨拶の中で、令和という新たな時代を迎えた期待と人手不足や経済減速の懸念など山積する課題に対し、中小企業の連携組織専門支援機関として取り組んでいくことを述べられました。

続いて、叙勲・褒章、長野県知事表彰受賞者への顕彰と退任された事務主任者会・青年中央会の各会長への感謝状贈呈が行われました(10ページに掲載)。12名の方が顕彰され、皆さまに褒状と記念品が授与されました。

携の重要性について述べられました。

議事終了後、ご来賓を代表して阿部守一知事、清沢英男長野県議会議長、株式会社商工組合中央金庫の高原清志長野支店長よりご祝辞を頂戴し、阿部真一副会長の閉会挨拶により総代会は無事終了しました。

会場を移しての祝賀懇談会では、和田健治日本銀行松本支店長からご挨拶を兼ねた乾杯のご発声をいただき、懇談会が始まりました。石原秀樹長野県信用保証協会会長の一発締めにより懇談会は盛会のうちに終了しました。



阿部守一
長野県知事



清沢英男
長野県議会議長



高原清志
株式会社商工組合中央金庫
長野支店長



和田健治
日本銀行
松本支店長



石原秀樹
長野県信用保証協会
会長

スローガン

— 地方創生は連携による
地域力アップと強力な発信 —

1. 組合制度を活用した経営基盤強化と創業支援
2. 施策活用による生産性向上と取引環境の改善支援
3. 協働・連携による観光産業・商店街の活性化支援
4. 事業の引継ぎと事業承継税制の活用支援
5. 働き方改革の推進と多様な人材の活躍支援
6. 消費税率の引上げ等への円滑な対応



通常総代会ご挨拶

長野県中小企業団体中央会

会長 唐 沢 政 彦

本日は、令和元年度第64回長野県中小企業団体中央会の総代会開催にあたり、総代の皆様方には時節柄大変お忙しい中を、県内各地よりご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、阿部長野県知事・清沢長野県議会議長をはじめご来賓の皆様方には、公務ご多用の折にもかかわらずご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

平素は、本会の事業運営につきまして、格別なご支援とご理解を賜っておりますことにお礼申し上げます。

また、昨年10月より会長代行を務めておりますが、この間皆様には多大なご協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

さて、元号が平成から令和へと改まり、初めて経験する10連休もあって祝賀ムードが高まる中で、期待に満ちた新たな時代を迎えましたが、大きな自然災害がなく、景気も好調を維持して誰もが豊かさを実感できるような時代であってほしいと願うものです。

しかしながら、足元の経済は米中経済摩擦の激化をはじめ世界経済の減速懸念が増す中で、景気動向指数による景気判断は6年ぶりに後退している可能性が高い「悪化」に引き下げられる等、先行きは不透明と言わざるを得ません。

本会で委嘱しています情報連絡員の皆様からの報告も、これまでの比較的好調な内容から、厳しい環境を示す内容に変化しており、こうした状況を裏付けているものと思います。

こうした中、本会が地域事務局を担っております「ものづくり補助金」は7年目となりましたが、今回も400件余の応募をいただきました。革新的で新しいサービスの開発や生産性向上のための設備投資を支援するとともに、「フォローアップ事業」においては、これまで採択された1,760件余の事業化を加速させながら、事業者間の連携・

協調を図っていきたいと考えています。

また、人手不足が顕著な中で働き方改革関連法が施行され早急な対応が求められており、外国人労働者の新たな在留資格が創設されたものの、中身が見えにくく、更には、消費税率の引上げ・軽減税率の導入など、中小企業・小規模事業者にとっては課題が山積し正に大きな変革期を迎えております。

この後、議案審議におきまして説明いたしますが、引き続き「働き方改革推進支援センター」を設置し各種相談に応じるとともに、「外国人技能実習制度適正化事業」や「消費税軽減税率対応相談等事業」を通じて、適正な運営・円滑な対応を図って参ります。

加えて、産地組合やグループを対象とした「伝統的工芸品産業魅力アップ・創造事業」、「共同・協業販路開拓支援事業」などを活用しながら、地域の活性化、成長分野への展開など諸課題に対応した事業にも取り組みます。

本年度も、「地方創生は連携による地域力アップと強力な発信」をテーマに、地域経済を担う中小企業及び組合が固有の強みを活かして、持続的成長を遂げていくことができるよう関係機関とも協力しながら支援して参ります。

中小企業の連携組織専門支援機関として、自助努力を後押しする共同事業の活性化を図り、正に学びと自治に通じた協同組合の設立・企業組合を活用した創業支援など、地域課題の解決や新規事業の創出・経営革新に向けた新たな組織化を推進し、その役割を果たしていく所存です。

結びに、ご出席いただきましたご来賓の皆様そして総代の皆様、更には会員組合・構成員企業の益々のご活躍、ご発展を祈念申し上げますとともに、引き続き本会へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

事業計画 (抜粋)

A. 指定事業

I. 中小企業連携組織対策事業

1. 組合等の巡回支援・相談業務の充実・強化

組合等及びその構成員企業を計画的かつ効率的に巡回し、円滑な組合運営並びに経営基盤強化、事業の再構築に向けて支援する。

指導員25人、職員4人の体制で、長野・松本・上田・諏訪・飯田に事務所・分室を置き、巡回支援を徹底し先進的な事例創出並びに事業の再構築に取り組む。

主な内容は次のとおり。(年間の巡回・相談件数10,000件以上)

- ・生産性向上に向けたIoT、AIの導入、取引力強化を図るための組合事業の活性化・共同事業の創出・再構築
- ・組合を通じた国、県等の各種中小企業施策の周知とその活用支援
- ・長野県地域事務局として「フォローアップ事業等のものづくり補助金事業」と連携した企業支援と組織化の推進
- ・工業・卸売団地及び商店街、地場産業等の産業集積の振興・活性化支援
- ・人材確保、次世代育成のための青年部の立ち上げと組織強化並びに働き方改革への対応支援
- ・官公需適格組合の取得と受注確保・販路開拓支援
- ・外国人技能実習生制度の適正化支援
- ・消費税軽減税率対応、事業承継税制の活用等の支援

2. 組織化の推進・企業組合による創業支援

事業協同組合等連携組織制度の普及、活用について周知し、未組織中小企業者の組織化を推進する。

- ・市町村担当課、商工団体等及び任意団体を訪問し理解を深め、定期相談日を設ける等の確かな情報収集に努める。(下記の分野等を中心に推進する。組合等の設立目標 15組合)

- ・中小企業の有する経営資源の相互補完による新事業分野展開支援
- ・ものづくり分野・伝統工芸品産地・六次産業化に取り組む農林業及び観光地等の組織化推進(「交流の駅」事業との連携)
- ・サービス産業及び未組織業界団体等任意組織の掘り起こしと組織化の推進
- ・企業組合を活用した地域発の創業・事業推進支援
- ・自然エネルギー、環境課題等に対応した組織化の推進
- ・NPO法人・合同会社、社団法人等の設立と事業計画の策定支援

3. 中小企業連携組織等支援事業

中小企業が抱える共通の経営・地域の課題を解決するため、業種別、地域別の組合等連携組織を通じた研修会等を行い、生産性向上の実現と取引環境の改善に向けた計画策定など、組合及び構成員企業の体質強化・活性化を図る。

組合間交流研修・組合基盤強化研究会・経営セミナー等を開催する。(主なテーマは次の通り。開催回数48回、参加者数は、2,000人以上)

- (1) 連携して取り組む「健康・医療」「環境・エネルギー」等成長分野への進出
- (2) 商店街等が連携して行う共同事業の検討及び個店の体質強化
- (3) 旅館・ホテル等と地域の連携による着地型旅行商品開発等の観光振興
- (4) 伝統工芸品等地域産品の高付加価値化と販路開拓及び組合間連携の促進
- (5) 組合間及び企業連携による取引環境の改善と生産性向上の実現
- (6) 組合の体質強化及び共同事業の活性化並びに次世代人材育成、事業承継
- (7) 官公需適格組合制度の普及及び受注機会の確保・拡大に向けた事業展開
- (8) 働き方改革と健康経営の推進等

4. 経営革新・創造的な新連携事業の推進と組合間交流の促進

中小企業が異分野の企業等と相互の強みを活かし、連携して新事業分野への展開、新商品・新技術開発及び働き方改革等に対応できるよう支援する。

- (1) 中小企業等経営強化法等に基づく経営力向上計画・経営革新計画の策定支援。
- (2) メーカー、商社、施工業者の組合及び産地組合等による取引環境改善、新商品開発、展示・商談会の開催等組合間交流を促進し、連携による相乗効果を図る。
- (3) 商工組合中央金庫、長野県信用組合等金融機関と連携し、組合等の現状把握に基づいた機能の再検証・再構築による活性化事例の創出。(経営力向上計画・経営革新計画策定支援件数10件、組合間交流等創出件数5件)

5. 組合等への活性化情報提供事業

(1) 活性化情報提供事業

中小企業関係等の諸情報を収集し、会員組合及び関係機関へ提供する。

○「月刊中小企業レポート・活性化情報」年6回発行(発行部数毎回1,800部・編集委員会を設けて内容の充実を図る。)

(2) 中小企業団体情報連絡員による情報の収集とその提供

○委嘱する中小企業情報連絡員 50名

毎月得た情報を関係機関に提供し、中小企業政策に反映するとともに巡回支援等に活用する。

(3) 官公需情報提供事業

官公需適格組合制度や活動事例を紹介する支援用冊子の作成・配布を行う。

6. 地域産業実態調査事業

労働事情等実態調査

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を確立する。

調査結果について、協力企業に還元するとともに報道機関の協力を得て周知し、機関誌において情報提供する。

県内の1,300事業所(製造業60%、非製造業40%)を対象に実施する。

7. 組合指導情報整備事業

ネットワーク運営事業

組合等の管理台帳や日報による支援等履歴管理また内容の集計、並びにホームページを継続設置し本会の情報や施策広報等に活用する。

多様化する組合及び組合員のニーズに応えるため、スピーディーな情報提供を行うための環境を整える。(全国中央会が行う担当指導員研修会に2名参加させる。)

- ①組合管理台帳の整備内容等を充実し、情報の高度化、支援の標準化を図り、サポート体制を強化する。
- ②組合及び組合員企業等のホームページの開設、充実・更新等の支援及び中小企業のサイバー・セキュリティ確保のための研修会を開催する。

8. 指導員・職員の資質向上事業

指導員・職員の企画力・提案力(コーディネート機能)の育成向上を図るため、関係機関が実施する研修会等へ派遣する。

- (1) 中小企業大学校が行う中央会指導員研修コース等への派遣(5名)
- (2) 全国中央会が行うテーマ別情報提供研修、ステップアップ・キャリアアップ研修への派遣(12名)
- (3) 関東甲信越静ブロック中央会指導員等研究会への派遣(2名)
(栃木県及び千葉県で2回開催)

9. 外国人技能実習監理団体及び実習実施機関適正化事業

外国人技能実習生の受け入れを行う監理団体組合及び組合員を対象に、実習制度が適正に運用・活用されるよう実施する。

実施方法及び内容

監理団体から2組合選定し、社会保険労務士、行政書士等の専門家等による研究会、研修会等を開催する。(2回開催)

B. 全国中央会等の補助事業

I. 全国中小企業団体中央会補助事業

1. 小規模事業者組織化指導事業等

(1) 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

小企業者の経営基盤の強化や生産性の向上を目指した、共同事業の改善や新たな事業立ち上げに助成を行い、小企業者及び小企業者組合の活性化を支援する。

【事業内容】

- ①委員会の開催
- ②調査研究（アンケート調査、ヒアリング調査等の実態調査とその分析、今後の方向性や実施方法等の研究を行い報告書にまとめる。）
- ③組合員への普及・啓発
- ④実証システムの開発やテストマーケティング等のための業務委託

【補助金額】 1組合あたり24万円を上限に6/10補助する。（1組合予定）

(2) 小企業者組織化特別講習会

小企業者及び小企業組合を対象に、組織化及び組合等の円滑な運営のための講習会を22回開催する。

(3) 取引力強化推進事業

取引力の強化促進を図るため、共同販売・宣伝、組合の事業・企業紹介のための組合が行うホームページやチラシの作成等、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の先進的なものや波及効果の高い取り組みに対して助成する。

【補助金額】 予算総額150万円（1組合あたり30万円以上）2/3補助する。（5組合予定）

【総事業費】 5,040千円

(4) 中小企業組合等課題対応支援事業

中小企業連携グループが、新たな活路を見出すためのプロジェクト（展示会等出展・開催など）並びに情報システム開発等を支援する。（2組合等を予定）

【全国中央会から直接補助】

2. 外国人技能実習制度適正化事業

外国人技能実習生受入事業を行う事業協同組合等による不正行為等の未然防止に努め、中小・小規模企業の円滑な外国人技能実習生の受入を支援するため、制度に精通した専門家等と個別に不適正な運営の是正・改善指導を行う。

【事業内容】

- (1) 適正化指導事業（共同受入事業を行う事業協同組合及び組合員企業に対して適正化指導を行う。（8組合並びに16組合員を対象に実施予定）
- (2) 適正化講習会開催事業（2回）
 - ・改正出入国管理、難民認定法及び労働関係法令をテーマに開催する。
 - （長野県外国人技能実習生受入団体連絡協議会と連携して開催する。）

【総事業費】 1,360千円

II. 全国商工会連合会補助事業

1. 共同・協業販路開拓事業

地域経済を支える中小企業・小規模事業者が相互に経営資源を補いながら商品やサービスを展開していく取り組みを支援し、商品展開力・販売力の向上を図る。

【事業内容】

(1) プロジェクトの名称と分野

（対象グループ SESSA 中小企業医療機器開発ネットワーク）

諏訪圏の中小ものづくり企業の精密微細加工技術と医療機器開発力を活用した医療機器ビジネス顧客開拓プロジェクト。（医療機器分野）

(2) 概要

諏訪圏における優れた医療機器開発力を持つ地域中核企業と精密微細加工技術を保有する中小ものづくり企業との連携グループにより、世界最大の医療機器製造展「COMPAMED」への出展を通じて、医療機器開発力や精密微細加工技術力を想定顧客の医療機器メーカーに向けて訴求し、日本発の医療機器ビジネスの顧客開拓を目指す。今年、信州メディカル産業振興会と連携し共同出展を予定する。長野県工業技術総合セン

ター等と連携して取り組む。

【総事業費】 12,000千円

C. 国・長野県・全国中央会等の委託事業

I. 長野労働局委託事業

1. 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（長野働き方改革推進支援センター）

働き方改革の実現に向けて、中央会の支援体制を活用し中小企業・小規模事業者の「非正規雇用労働者の処遇改善」「労働時間の短縮及び生産性向上による賃金引上げ」「魅力ある職場づくり」等の取り組みを支援する。

○長野働き方改革推進支援センターの開設（長野市・設置日数240日）

※常駐するセンター長及び副センター長を含めて、専門家等15名を配置し相談に応じる。

【業務内容】

- (1) 個別相談対応（中小企業・小規模事業者等へのプッシュ型開拓）
（専門家派遣件数500件以上、商工団体市町村の相談窓口への専門家派遣450件以上）
- (2) セミナーの開催・個別相談会の実施（働き方改革関連法、労働関係助成金の活用方法等）（開催回数48回以上）
 - ・専門家派遣、窓口相談、セミナー、個別相談会の円滑な実施に向けて、中央会会員組合等及び商工団体、事業所へのセンター事業の周知・利用勧奨を行う。
 - ・専門家の派遣については、専門家派遣事業受託者との連携を密に行う。
 - ・長野労働局をはじめとする行政機関の指導を得て、業界団体、よろず支援拠点等と連携しながら事業の円滑な推進に努める。

【総事業費】 28,400千円

II. 長野県委託事業

1. 伝統的工芸品産業魅力アップ・創造事業

後継者の育成・確保、新商品の開発、県内外への販路開拓など、産地が意欲的に取り組む新たな挑戦を支援し、伝統的工芸品の魅力向上と産地の活性化を図る。

【事業内容】

- ・次世代を担う人材育成・確保と製品・技術のブランド力向上を支援
 - ・意欲ある産地組合・事業者の取り組みを重点的に支援
 - ・一部の地域で独自に行われている優れた取り組みを県内全体に広く波及
- (1) 産地活性化プロジェクト
 - ・産地による商品開発・販路開拓・後継者育成などの活性化を支援
 - (2) 伝統工芸技術伝承講習会
 - ・熟練技術者を講師に後継者に対して伝統技術・技法を実技講習
 - (3) 信州伝統的工芸品イノベーション・クリエイター創出強化事業
 - ・意欲ある伝統的工芸品関係者によるトークセッション、塩尻市木曽平沢地区の視察調査
 - (4) 展示商談会の開催・出展
 - ・伝統的工芸品をPRして販路開拓を行うため県内外で3回程度開催
 - (5) コーディネータの配置
 - ・産地の課題に相談・助言支援の企画立案、産地概況調査を実施

【総事業費】 11,024千円

III. 全国中小企業団体中央会委託事業

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金事業（平成30年度補正事業）

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援する「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、長野県地域事務局として事業を推進する。

事業の周知及び採択後の円滑な事業実施について支援するとともに、平成27年度～平成29年度補正事業のフォローアップ事業にも取り組む。

(委託期間は、令和2年2月末まで)

【運営体制】

「ものづくり事業推進部」に、補助事業担当の専従サポーターを置いて、申請に関する説明及び受付、専門家による審査・採択、事業の実施支援、中間検査、実施報告書の受理、確定検査、補助金の申請手続きまで行うとともに、成果事例集の制作を含め受注拡大・販路開拓支援のための報告会・展示会等を実施する。

【総事業費】 80,000千円

2. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（平成24年度～平成26年度補正フォローアップ事業）

平成24年度から平成26年度補正「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」事業者1,100社（者）余について、事業化進捗状況の確認とともに販路開拓、受注拡大等の支援を推進する。（令和4年1月末まで5年間実施）

【運営体制】

「ものづくり事業推進部」にフォローアップ事業担当の専従サポーターを置いて、補助事業者を訪問し事業化進捗状況等の確認を進め、併せて販路開拓・販売支援希望の有無などの意向調査も行う。

・販路開拓・販売促進支援として、「銀座NAGANO」等を活用したバイヤーとのマッチング会、各種展示・商談会への出展、事業化の進展に結びつけるためのポータルサイトの開設・運営等を実施。

【総事業費】 55,000千円

3. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税率の引き上げや軽減税率導入に対する円滑な対応を図ることを目的とした消費税軽減税率対応窓口相談等事業の委託を受けて、引き続き下記の事業を推進する。

- (1) 中小企業組合等への周知事業
- (2) 講習会開催事業
- (3) 個別相談窓口の設置及び専門家の派遣

- (4) 中央会指導員の研修会参加

【総事業費】 3,200千円

4. 中小企業会計啓発・普及セミナー

「中小企業の会計に関する基本要領」に沿った決算書を作成することの意義、財務情報の経営活動への活用方法等規則について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的として開催する。（4回開催予定）

【総事業費】 200千円

5. 中小企業景況調査事業

会員組合の構成員企業の景気動向を調査し、全国ベースの中小企業対策の確立に資することを目的として実施する。

- (1) 調査回数 年4回（令和元年6月、9月、12月、令和2年3月）
- (2) 調査員 15名（75企業調査）

【総事業費】 586千円

IV. その他の委託事業

1. (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構（生産性向上支援訓練）

「会員企業に対する生産性向上支援訓練実施業務」を受託し、会員企業の実業性向上支援のため、下記の講習会を2会場で実施する。

テーマ 「生産管理と工程管理」（4日間・12時間）
開催場所 埴科郡坂城町・長野市
開催時期 令和元年10月（坂城町）、11月（長野市）を予定

【総事業費】 800千円

D. 一般支援事業

1. 本会支部の運営に関する支援

長野、北信、上小、佐久、松本、大北、木曾、諏訪、上伊那、下伊那（以上10支部）の支部事業及び運営について支援する。

【支部交付金総額】 5,000千円

2. BCP（事業継続計画）策定支援

会員組合及びその構成員企業を対象に、災害等緊急事態に遭遇した際の事業継続のための手法、手段を定めたBCP（事業継続計画）の具体的な策定を支援する。

長野県と経済4団体が連携して、東京海上日動火災保険(株)の支援を得ながら取り組みを推進していることから、対象事業所を募り事業継続計画を策定する。

3. 中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての取り組み強化と「経営力向上計画」の策定・認定支援

中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」に認定（平成24年11月5日）されていることから、経営革新等を行おうとする中小企業を支援する。

また、中小企業経営強化法による「経営力向上計画」「経営革新計画」策定のための支援を行う。

4. 地域振興事業による組合等連携組織の活性化支援

地域経済発展の核となる、活力のある組合及び中小企業を育てるため地域振興に取り組む、組合・連携組織等を支援する。（長野県の地域振興局の取り組みとも連携して、観光・買い物弱者対策・共同事業の活性化・展示会、商談会等による販路開拓などを支援し地域課題の解決を図る。）

【総事業費】 2,500千円

5. 中小企業・小規模事業者新ビジネス・新連携の創造支援

会員組合及びものづくり補助金活用事業者等に対

象に、新たな企業間・産学官等の連携による付加価値向上のための取り組みを推進し、フォローアップ事業とも協力しながら生産性の向上・成長分野等への展開を支援する。（メールによる施策情報の提供、ものづくり・商業・サービス関連セミナー・イベントの開催等）

【総事業費】 500千円

6. 就職面接会の開催（地域中小企業人材確保等支援事業）

連携して取り組む県内大学等と協力して、学内での合同就職面接会、若手社員との交流会等を実施する。（内容）若手社員との交流会の開催

学内合同就職面接会（県内大学と連携して開催する。）

【総事業費】 100千円

7. 後継者育成対策事業

(1) 長野県中小企業青年中央会への協力

中小企業及び組合の次代を担う指導者及び青年部組織の育成と、青年経営者の自己研鑽を図るため、異業種で組織した長野県中小企業青年中央会の基盤強化に協力し事業活動を支援する。

(2) 長野県中小企業団体事務主任者会への協力

組合事業を推進する組合事務局の責任者が、専門的知識の習得や資質の向上のため、会員相互の研鑽を目的とする長野県中小企業団体事務主任者会の基盤強化に協力し事業活動を支援する。

(3) 長野県中小企業組合士協会への協力

更なる資質の向上を目的とする中小企業組合士制度により、資格取得した中小企業組合士が組織する長野県中小企業組合士協会が行う事業活動を支援し、組合士制度の普及、受験者の拡大に協力する。

8. 職業紹介事業

無料職業紹介事業者（平成24年1月31日無料職業紹介事業者届出済）として、会員組合及び組合員企業の人材確保のためマッチング等を行う。

将来を担う人材確保が厳しくなる中で、採用意欲のある中小企業のニーズに応えるべく事業を推進する。

叙勲・褒章受章者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

| | 氏名 | 組 合 名 |
|-----------------|---------|----------------|
| 旭日小綬章 (平成30年 秋) | 今 井 用 一 | 長野県酒造協同組合 |
| 旭日双光章 (平成30年 秋) | 唐 沢 政 彦 | 中信企業振興協同組合 |
| 旭日双光章 (平成30年 秋) | 久 保 廣 登 | 長野県漬物協同組合 |
| 藍綬褒章 (平成30年 秋) | 若 林 順 平 | デンセン事業協同組合 |
| 黄綬褒章 (平成30年 秋) | 横 山 英 雄 | J C I 長野事業協同組合 |

長野県知事表彰受賞者顕彰ご芳名

(順不同・敬称略)

| 年 度 | 氏 名 | 組 合 名 |
|-------|---------|-----------------|
| 平成30年 | 佐々木 正 行 | 佐久市工場団地事業協同組合 |
| 平成30年 | 中 村 茂 | 長野県そば商生活衛生同業組合 |
| 平成30年 | 早 川 房 義 | 南石堂町商店街振興組合 |
| 平成30年 | 三 石 邦 英 | 南信ネットワーク協同組合 |
| 平成30年 | 森 行 成 | 野沢温泉旅館ホテル事業協同組合 |

感謝状贈呈者ご芳名

(順不同・敬称略)

| 氏 名 | 役 職 名 |
|---------|---------------------|
| 日下部 敏 夫 | 長野県中小企業団体事務主任者会・前会長 |
| 吉 江 慎太郎 | 長野県中小企業青年中央会・前会長 |

第71回中小企業団体全国大会の概要

- 開催日時 令和元年11月7日(木) 午後2時～午後5時
- 開催場所 鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」
- 参加者数 3,000名
- 来 賓 関係大臣、政党代表、中央・地方関係機関の長
- 大会内容 祝辞
議事(議案審議・意見発表・決議)
表彰式(優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者)
大会宣言
- 参加料 1人あたり6,000円
- 主 催 全国中小企業団体中央会、鹿児島県中小企業団体中央会

東京都内にて視察研修事業を実施

～長野県中小企業青年中央会～

4月10・11日、東京都内にて長野県中小企業青年中央会の視察研修事業を実施し、各支部から16名が参加しました。

1泊2日で実施された視察研修では、1日目に東京港湾局が運営する視察船「新東京丸」での乗船視察を行い、東京湾内を1時間30分かけて巡りました。東京湾近郊には、来年開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技施設の建設が進んでおり、物流拠点としての機能だけでなく、国際観光港としての機能も期待されています。開発著しい東京湾を目の当たりに



し、企業への今後の影響を考えるきっかけとなりました。続いて視察したお台場の「日本科学未来館」では、未来や世界をテーマにした常設展示が行われ、宇宙やロボットなど幅広い分野の最先端自然科学に親しむことができました。

2日目には、築地場外市場と豊洲市場を視察。日本の台所として食文化を支える豊洲市場では、食の安全への取り組みや効率的な物流機能の確立、屋上の緑化広場など自然エネルギーを活用した最新施設の見学を通して会員相互の親睦を深めました。

事業所のご担当者さまへ

風しんの発生・感染拡大の防止にご協力ください。

- ▶ 2022年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は風しんの定期接種※の対象者となります。

※予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

- ▶ 対象者の方には、**お住まいの市町村から郵送されるクーポン券を利用して、まず抗体検査**を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

以下の内容について、ご確認、ご協力をお願いします。

～市町村事業のため、抗体検査・予防接種に関する費用は基本的にかかりません。多くの対象者に抗体検査・予防接種を受けてもらえるよう、積極的なご協力をお願いします～

①健診の際に、風しん抗体検査を受けられるようご配慮ください

- ・市町村事業による風しん抗体検査は職場健診の機会にも実施することが可能です。
- ・まずは健診機関が当該事業に参加されているかのご確認をお願いします。

②対象となる男性に対し、抗体検査の受検勧奨をお願いします

- ・定期健診の機会に風しんの抗体検査を受けられるよう、対象者への啓発をお願いします。
- ・本事業による抗体検査には、市町村から送付されるクーポン券と本人確認書類が必要になります。

③対象者男性が医療機関を受診しやすい環境づくりにご配慮ください

- ・抗体検査の結果、十分な量の抗体がなく、風しんの定期接種の対象となる場合には、予防接種を検討するよう呼びかけをお願いします。
- ・抗体検査は定期健診の他、医療機関でも実施可能です。その他、風しんの予防接種を受けることになった場合など、医療機関を受診しやすい環境づくりにご配慮ください。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策 検索

お問合せ先
長野県健康福祉部保健・疾病対策課
Tel: 026-235-7148

事業主のみなさま

「長野働き方改革推進支援センター」 のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話、センターホームページ、来所により相談を受付

【長野働き方改革推進支援センター】

お問合せや
ご相談は
こちらまで

電話：0800-800-3028

住所：長野市大字中御所字岡田131-10
(長野県中小企業団体中央会 内)

URL：http://www.alps.or.jp/chuokai/work/

【受付時間】 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。
- ▶ センターの支援内容等については、次ページをご覧ください。

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしています。

- 36協定について詳しく知りたい
 - 非正規の方の待遇をよくしたい
 - 賃金引き上げに活用できる国の支援制度を知りたい
 - 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
 - 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 等

どうぞお気軽に、
ご相談ください。

長野県中小企業団体中央会は長野労働局より「働き方改革推進支援事業」を委託されています。

働き方改革推進支援センターとは…

政府が推進する働き方改革の実現に向けて、特に中小企業・小規模事業者の方々を中心に、

- ① 長時間労働の是正
- ② 同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善
- ③ 賃金引き上げと労働生産性向上
- ④ 人手不足の解消に向けた「魅力ある職場づくり」

等の取り組みを支援するため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、様々な関係機関と連携して事業を実施するものです。

●働き方改革推進支援センターにおける事業内容

- ① 電話相談等による個別相談
労務管理等に関する専門知識を有する専門家による電話、窓口相談等を行います。
- ② 企業訪問による相談支援
賃金制度・労務管理等に関する専門的知識及び企業経営に関する専門的知識を有する専門家による企業への個別訪問による相談対応を行います。
- ③ 市町村及び商工会議所等における出張相談会の実施
地域の隅々まで支援を広げるため、市町村・商工会議所・商工会、中小企業団体中央会等において、出張相談会を実施します。
- ④ 商工会議所等と共同開催による事業主向けセミナーの開催
商工会議所等において、同一労働同一賃金や労働時間制度のご紹介や労務管理の手法等を普及するための事業主向けセミナーを開催します。

●働き方改革推進支援センターのご利用について

- ① ご相談はすべて無料です。
- ② 労働基準法等労働関係法令の具体的な適用などのご相談については、法的解釈に基づく説明は行わず、技術的助言であって法的助言は行いません。（法的解釈等については、労働局・労働基準監督署へお問合せください。）

商店街活動紹介 海野町コミュニティショップ 「CoReeeWa(コレイワ)」を開設

～海野町商店街振興組合～

4月15日、海野町商店街の東側入り口の角に海野町コミュニティショップ「CoReeeWa」がオープンしました。

柳島隆二理事長は、「商店街の役割としてお買い物の場、交流の場、地域発信の場を掲げている。気軽に立ち寄れる場所として地域の皆さんと育てていきたい」と今後の展望を語られました。

開店初日は組合が隔月で開催するお客様感謝企画「うんのまちデー」の開催日。上田市丸子農産物直売加工センター「あさつゆ」の出張販売が行われるとあり、多くの住民で賑わいました。また、開店を祝して上田市の土屋陽一市長が訪れ、買い物に訪れた住民や組合関係者と和やかに懇談していかれました。

組合では海野町コミュニティショップ「CoReeeWa」を整備するにあたり、組合関係者が雑貨屋を視察するなどして、外観のデザインや内装等に関する構想をまとめ、店舗を作り上げました。

「CoReeeWa」という名前を決定する際には、オープンが4月15日のため、元号にちなんだ名前がいいのではないかと意見が出され、4月1日の新元号発表から、組合役員や事務局など組合関係者12名がSNS上で名前の候補を出し合い、投票することで決定しました。



GW中に利用された「CoReeeWa」

コミュニティショップの外観から内装、名称、ロゴマークのデザインなど、「CoReeeWa」の開設には組合関係者が一丸となることで店舗のオープンにこぎ着けました。

コミュニティショップ内には、休憩所として利用ができるようイスとテーブルに加えてカップ式の自動販売機を設置し、商店街を訪れる方が休憩所としても利用できるように整備されています。ノルディックウォーキングの立ち寄り所としても活用されており、商店街のみならず、地域の拠点としての機能も期待されています。

「CoReeeWa」の使用料は1日1,000円と使いやすい価格に設定されており、ゴールデンウィーク中には、手作りキャンドルや小物類の販売が行われるなど、早速活用が進んでいます。商品の販売以外にも展示会や講習会等にも利用できるスペースとして活用が可能です。

自ら内装も手掛けた瀬下敦副理事長は「商店街の入り口にコミュニティショップを整備することで、そこを拠点に商店街が活性化することを期待している」と話されました。



開店初日の賑わう様子



左から瀬下副理事長、柳島理事長、事務局の六川主任、臼田主事

「CoReeeWa(コレイワ)」の利用に関するお問い合わせはこちらまで

海野町商店街振興組合 TEL 0268-22-9301 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日除く)

●首相官邸にて、中途採用の拡大に向けて意見陳述

大村会長は、4月16日、首相官邸にて開催された「第2回中途採用・経験者採用協議会」に出席しました。

会合には、安倍総理をはじめ、世耕経済産業大臣、根本厚生労働大臣、菅内閣官房長官等が出席しており、大村会長は、現場を経験してもらった試用期間中に辞めてしまう者が少なくないこと、人手不足により職業訓練校等へ派遣できる中小企業が減少していること等、中途採用の課題とそのために必要な支援の強化を要望し、都道府県中央会とともに中途採用の拡大に努力していく旨を陳述しました。



意見陳述する大村会長



●衆議院経済産業委員会にて意見陳述

栗原神奈川県中央会副会長（全国鍍金工業組合連合会常任顧問理事）は、4月24日、衆議院の経済産業委員会に国会参考人として出席しました。栗原神奈川県中央会副会長は、「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律案」に対し、神奈川県メッキ工業組合と新潟県鍍金工業組合の連携による事業継続力強化計画・災害時における相互応援協定を例に、中小企業組合の相互扶助の精神を活かした、組合間の連携による事業継続力計画・災害協定の意義と必要性等について意見陳述をしました。



意見陳述する
栗原神奈川県中央会副会長

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.137

株式会社石原産業（上田市）

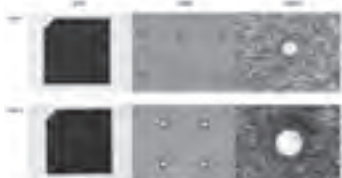
「面白そうだ」と思ったら挑戦する。
精密加工の新しい可能性を拓くために。

思い切った設備投資で、チャンスをつかむ

「1968年の創業当初は、自動車用ブレーキシリンダーの加工を手がけていました。しかしオイルショックに揺れた1970年代は仕事量が徐々に少なくなり、1976年、当時としては画期的なワイヤーカット放電加工機を導入し、金型業界に新規参入しました」。



レーザー加工機



レーザー加工機による微細な穴加工

そう話すのは、石原産業の二代目、石原信之社長。先代社長が時代の動きを敏感に察知し、思い切った設備投資を行うことによって、これまで自動車部品一辺倒だった事業から、半導体を始め、様々な精密加工・金型製作の分野へビジネスの方向性を大きく転換しました。

さらに次々とNCプロファイル加工、NC形彫放電加工、グラファイト電極加工など、新しい技術に挑戦。そして1992年ファインセラミックに着目し、セラミック加工機を導入します。

「その時、先代社長はNTT研究所の部長を紹介されました。地方の中小企業でも、そんな大企業が相手にしてくれたのです。それがご縁でNTTとの取引が始まりました」。

時代はまさにIT業界の全盛期であり、同社も光通信の事業に進出しました。当時は半導体関連の仕事もとても多かったそうです。

「この業界が面白そうだ、と思ったら、まず、挑戦してみる」という石原社長。その挑戦とともに同社のお客様も移り変わってきました。現在は、自動車産業が6割、残りが半導体、医療、そして最先端の航空宇宙関連の仕事まで手がけています。

時代の半歩先をゆく、独自のものづくり

石原産業は、本社工場と白樺工場の2つの施設を持っており、それぞれ異なる特色を持っています。

す。本社工場ではお客様のニーズに



光ファイバーの同社オリジナルブランド

対応したものづくりが中心。白樺工場では、基礎研究からの開発要素が強いものづくりを行っています。近年は、信州大学、東北大学、電気通信大学、東京大学との共同研究でも白樺工場の研究開発スタッフが活躍しています。

平成26年度補正ものづくり補助金では、新たに短波長レーザー加工機を導入。絶縁材や薄板に対して、これまでできなかった高精度な微細加工を施すことが可能になりました。

すでに顧客ニーズがあったセンサー用の基板加工や透明フィルム加工への対応を、このレーザー加工機によって実現しています。さらに新たな分野での活用も視野に入れ、現在、高精度な加工が要求される光学系のレーザー加工にも受注の可能性を見出しているそうです。

ものづくり企業として、石原産業はいつも時代の半歩先を見据えてきました。しかし、最先端の珍しい技術は仕事を発注する側からすると未知のリスクを伴うという側面もあり、営業的には難しいところ。それなら「自分たちの商品をつくって、自分たちでその珍しい技術を採用すればいい」。すでに光ファイバーのオリジナルブランド



白樺工場内で働く研究開発スタッフ

を持っている石原産業ですが、いま、さらに新たな商品づくりを目指して、最新技術を活用すべく歩み始めています。



株式会社石原産業

代表 代表取締役社長 石原信之
設立 1968（昭和43）年
資本金 5,000万円
従業員数 80名
本社 上田市長瀬1053-7
TEL.0268-42-5011 FAX.0268-42-5079



事業内容 精密部品加工、金型設計製作、光関連製品、研究

日本有数の地下工場から生まれる、高精度ものづくりと技術革新への挑戦

オーディオから自動車へ、ものづくりをシフト

太陽工業は、精密産業の集積地である諏訪で1959年に創業し、今年、60周年を迎えました。金型設計・製作、プレス加工、表面処理、組み立てまでの一貫製造体制を、1社だけでなく、独立させた子会社とともに太陽工業グループとして構築しています。



テクノロジーセンター輝の地下工場

創業の当初は、精密機器や弱電メーカーの機器を中心に手がけ、日本の高度成長やオーディオブームの一時代を支えました。

リーマンショック以降は、それまでメインに作っていた弱電メーカーの機器から、自動車メーカーの電装関連機器へと徐々にものづくりをシフトします。かつては1割に満たなかった自動車関連機器が今や7割を占めるほどになり、また医療分野の製品づくりでも着実に実績を上げています。

同社のいちばんの強みは、独自の技術開発力です。例えばパーツの強度アップが可能な冷間鍛造や材料に無駄がないトランスファープレス加工の独自開発など、技術革新に意欲的に取り組み、差別化を実現しています。

そうした技術開発の中心的な役割を担っているのが、同社の「テクノロジーセンター輝」。国内最大級の地下工場を持ち、その規模は床面積2,268㎡、高さ4.5m。定点による±0.3℃の温度管理（日実績）を達成しており、現在は温度管理±0.1℃を目指しています。平成28年度補正ものづくり補助金はこの地下工場において活用されました。

地下工場の環境が支える、高精度なものづくり



オペレーションの様子

「地下工場は年間を通して温度の変化が少なく、しかも、振動が小さいんです。精密加工にはとても適して

いる環境です」と同社研究開発グループの小

平裕也氏。しかし、この地下工場の環境がものづくりの精度にどれくらい影響しているのか、というデータがこれまではなかったそうです。

そこでこの地下工場内に78箇所の温度センサーによる24時間365日の温度監視を実施。さらに熱を放出する機械の稼働率を計測するとともに、高精度ワイヤー放電加工機による加工サンプルも測定しました。

「精度の高い金型をつくと、長く使えるのが大きなメリットです。ものによっては、10倍くらい耐久性がアップします。メンテナンスの頻度も確実に減ります」。

このような高精度を可能にする地下工場の存在が、@teru（あつてる）というブランド名のもと、超高精度ダイセット&プレートの販売につながりました。

現在でも同社は、部品としては大きめの手のひら



ショールームの製品展示

サイズの製品をつくっていますが、今後はさらに大型の製品や最先端の成長分野への進出を視野に入れています。



ショールームから1階工場を見学

より大きく、より広く、高精度なものづくりの展開を目指す同社の挑戦にますます期待がふくらみます。



太陽工業株式会社

代表 代表取締役社長 小平直史

設立 1959（昭和34）年

資本金 4億9,000万円

従業員数 230名

本社 諏訪市四賀107番地

TEL.0266-58-7000 FAX.0266-58-2601

事業内容 金型設計・製作、プレス加工





上田市章
(平成18年3月6日制定)

Ueda City

上田市



信州上田PRキャラクター
「真田パパ丸」

上田市は、長野県の東部に位置し、菅平高原と美ヶ原高原の雄大な2つの高原があり、まちの中央に千曲川が流れる自然豊かなまちです。真田信繁（幸村）公のゆかりの地として、平成28年放送のNHK大河ドラマ「真田丸」の舞台になりました。

また、信州最古の温泉といわれ、真田氏一族もその湯に浸かったと伝わる「別所温泉」や、鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉からなる「丸子温泉郷」など、多くの温泉地に恵まれ、多くの方々に訪れていただいています。

上田市には物語性のある観光資源が多いことから、先人たちによって紡がれてきた歴史を大切にしまちづくりを進め、また「心のふるさと」として繰返し訪れてくれる「関係人口」を増やし、地域の活力へと繋げてまいりたいと考えております。



「山恵錦」日本酒プロジェクト

このプロジェクトは、長野県が開発した酒米新品種「信交酒545号（山恵錦）」を、①上田市の武石地域で米農家が栽培、②市内5蔵元が切磋琢磨して醸造、製品化、③産学の連携により長野大学の学生が製品に付ける首飾りのデザインを考案、④そして、みんなの力で販売することにより、上田市産「山恵錦」の日本酒で上田市のブランド化を目指すものです。

4月17日から5蔵元のそれぞれの商標にて、首飾りをまとい、販売がスタートしています。首飾りにはQRコードがあり、生産者、蔵元の熱い想いが上田市の美しい風景などとともに紹介されている動画を見ることができる仕掛けもあります。

とても目立つ首飾りですので、見つけたときは、是非、お手に取って見てください。



農民美術発祥から100周年

農民美術運動は、洋画家・版画家の山本鼎（1882～1946）が大正時代に提唱し、農家の農閑期の副業として全国に広まり、今年100周年を迎えます。昭和57年には長野県の伝統的工芸品の指定を受け、素朴で温かみのある作品は多くの皆様に親しまれています。

上田市の代表的な工芸品のひとつであり、市内には土産品としての販売や木彫りの体験ができる工房もあります。



上田市長
土屋 陽一

上田市は真田三代の郷であり、歴史ロマンのいきづつまちです。また、製造業が基幹産業であり、市内の中小企業等の取組みへの支援や、観光・農業振興のための施策を展開し、「誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり」を目指してまいります。

弁護士の話

保証に関する見直し (1)



弁護士 丸田由香里 (長野市)

1 今回は、民法（債権関係）の重要な改正点のうち、経営者の皆様にとって身近な問題である「保証」に関する見直しを取り上げます。

2 保証に関する見直しの概要

経営者の個人保証は、迅速かつ円滑な資金調達に資する反面、資金繰りが厳しくなったときには経営者の決断を鈍らせて事業再生を妨げ、後継者が借金への不安から事業の承継をためらい事業承継が進まない要因となってきました。近年、経営者の個人保証のあり方の見直しが強く意識されるようになっていきました。2004年に個人の包括根保証契約（保証の上限額の定めのない根保証）の制限や書面によらない保証契約を無効とする民法改正が行われ、2014年からは経営者保証ガイドラインの活用が始まり、今回の民法改正においても、個人保証人の保護の観点から様々な変更がありました。主な改正点は次の3つです。

- ①包括根保証禁止の対象拡大
- ②公証人による意思確認手続の新設
- ③保証人に対する情報提供義務の新設

個人保証の制度を存続させつつも、保証人が想定外に多額の保証債務の履行を求められるトラブルが少なくないことから、個人保証の要件等を厳格化し保証人の保護を図ることになりました。

3 保証人になる際の注意点

それでは、改正法が施行される2020年4月1日以降に個人保証をする場合について、具体的な手順や注意点をご紹介します。

(1) 事業用の借入金の保証債務の場合

保証契約は、口頭では足りず書面でしなければ無効です。根保証の場合は、極度額（保証の上限額）の記載が必要で、記載がなければ保証契約はやはり無効です。

加えて、2020年4月1日以降に「事業のために負担した貸金債務を主たる債務として個人保証する場合」は、保証人は、保証契約締結の日の1か月以内に作成された公正証書で保証債務を履行する意思表示していることが必要になりました（②公証人による意思確認手続の新設）。ただし、経営者やこれに準ずる者については公証人による意思確認手続の適用除外とされました。例えば、主債

務者が法人である場合の理事、取締役、執行役、総株主の議決権の過半数を有する者、主債務者が個人である場合の主債務者の事業に従事している配偶者です。会社経営者の配偶者や、個人事業主の配偶者でも実際に事業に従事していない者は、原則どおり公証人による意思確認手続が必要です。

また、主債務者に、保証人になってもらう人への情報提供義務が課されました（③保証人に対する情報提供義務の新設）。保証人になる人とする人へ事前に決算書などを開示して、将来、保証債務の履行を求められるリスクを検討する機会を与えようという制度です。保証人になる人は、開示された情報をもとに、主債務者の財務状況や担保の有無などを主債務者によく確認し、「こんなはずではなかった…」という事態に陥らないようにしましょう。なお、主債務者がこの情報提供義務に違反し、かつ債権者が情報提供義務違反を知っていたまたは過失により知らなかったときは、保証人は保証契約を取り消すことができます。

以上の要件を満たさず保証契約が無効となる場合に、保証人が保証債務を支払ってしまったときは、支払った分を取り戻すことができます。

(2) (1)以外の債務を主たる債務とする保証契約の場合

ア 事業用の借入金を主たる債務とする保証以外に、例えば賃貸借契約や継続的取引の個人保証をする場合があります。

改正法施行後は、貸付金以外の根保証についても、保証の上限額の定めを明記することが必要になりました（①包括根保証禁止の対象拡大）。賃貸借契約書では「保証人は、本賃貸借契約に基づいて賃借人が賃貸人に対して負担する一切の債務を保証する。」、継続的取引契約書では「保証人は、本契約に基づきA社がB社に対して負担する一切の債務の履行について、A社と連帯して保証の責めに任ずるものとする。」といった条項がよく見られますが、今後は、保証人として負う債務の金額の上限を定めておかなければ、保証契約は無効になりますので注意が必要です。

イ 事業用以外の借入金を主たる債務とする保証、例えば主債務が事業と関係のない住宅ローンの場合などがあります。

こうした場合は、「事業のために負担した貸金等債務を主たる債務とする保証契約」や「主たる債務の範囲に事業のために負担する貸金等債務が含まれる根保証契約」にあたりませんので、公正証書の方式でなくとも保証契約が書面で締結されていれば有効となります。

4 改正により保証の規定はかなり複雑化しています。その保証が有効になるかどうか、専門家に相談いただくと安心です。今回は、保証人になった後の場面について取り上げる予定ですので、是非ご覧ください。

労働保険の年度更新の お知らせ

長野労働局総務部労働保険徴収室

○年度更新の手続の期間について

令和元年度労働保険の年度更新期間は、令和元年6月3日（月）～令和元年7月10日（水）です。（申告書は5月末頃にお届けする予定です。）

申告期日が近づきますと、窓口が大変混雑致しますので、申告・納付はお早めにお願ひします。

○申告書の提出先について

金融機関・郵便局又は都道府県労働局・労働基準監督署へご提出ください。

○申告書の書き方について

年度更新申告書の書き方は、申告書に同封されるパンフレット又は厚生労働省ホームページをご参照ください。年度更新に必要な一部の様式もダウンロードできます。

（ 検索 → ）

○保険率・一般拠出金率について

労災保険率、雇用保険率及び一般拠出金率については、前年度から変更ありません。

○申告書の審査について

ご提出いただいた年度更新申告書は、厚生労働省の委託事業者が審査（申告書の記載内容確認）を行い、委託事業者が確認の電話を差し上げることがあります。

[委託事業者：株式会社アセンサ]

○保険料・一般拠出金の口座振替による納付について

金融機関窓口に「労働保険料等口座振替納付依頼書」を提出することで、労働保険料・一般拠出金を口座振替により納付することができます。依頼書は、労働局・労働基準監督署の窓口か、厚生労働省ホームページからのダウンロードで入手可能です。

（ 検索 → ）

○年度更新に関するお問合せ先

年度更新コールセンター 0120-008-715（通話料無料）

受付期間：令和元年5月31日（金）～7月12日（金）（土日祝日を除く）

受付時間：9時～17時

※受付期間外につきましては、所轄の都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

平成30年度から導入されたインセンティブ制度について

5つの評価指標における協会けんぽ加入者及び事業主の取り組みに応じて、インセンティブ（報奨金）を付与し、それを『保険料率』に反映させるインセンティブ（報奨金）制度が導入されました。この制度は、全支部の保険料率を0.01%上乘せしたうえで、5つの評価指標に基づいた全支部のランキングにより、上位23支部の保険料率を引き下げるといふものです。※平成31年度の取り組みの結果は、令和3年度の保険料率に反映されます。

5つの評価指標

① 特定健診等の受診率

- 協会けんぽの生活習慣病予防健診（被保険者の方）、特定健診（被扶養者の方）を受診してください。
- 労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所は、協会けんぽ加入者の方（40歳以上）の当該結果を協会けんぽにご提供ください。

② 特定保健指導の実施率

- 健診結果で生活習慣の改善が必要と判定された方^(※)は、協会けんぽの特定保健指導をご利用ください。
- ※腹囲：男性85cm以上、女性90cm以上、最高血圧：130mmHg以上、空腹時血糖値：100mg/dl以上など。

③ 特定保健指導対象者の減少率

- 特定保健指導の対象とならないよう、日常から健康的な生活習慣に取り組んでください。
- 特定保健指導対象者は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診してください。

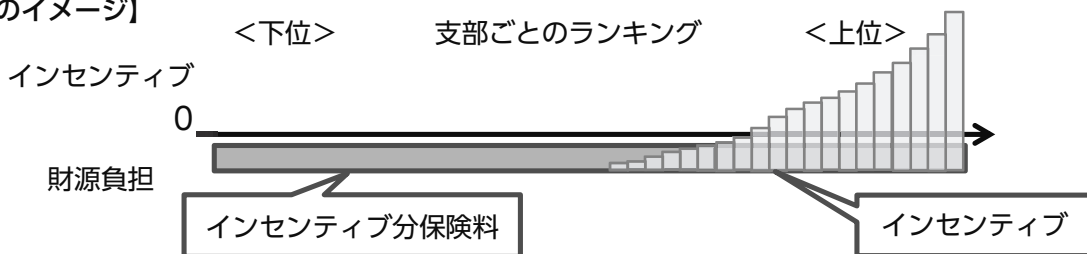
④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

- 生活習慣病予防健診の結果、血圧または血糖値の項目で「要治療者（再検査含む）」の判定を受けた方は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ず医療機関を受診してください。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

- 薬局でお薬を受け取る際はジェネリック医薬品^(※)を選択してください。
- ※ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬（先発医薬品）と同等の有効成分・効能があると厚生労働省から認められている安価なお薬です。

【制度のイメージ】



全ての事業主、加入者の皆様の健康への取り組みが医療費適正化につながります。協会けんぽも皆様の取り組みを全力でサポートさせていただきますので、共に取り組んでまいりましょう。



ETC

各種サービスのご紹介

大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETCシステムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1台月額3万円以上となります。

法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合のETCクレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

ITS-TEA
一般財団法人 ITS サービス推進機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

ながの共済
傷害共済



経営者の労災24時間

中小企業経営者のベストパートナー

経営者傷害共済

(傷害共済K型)

企業防衛の第一歩は、経営者への備えから!

ケガによる死亡補償

2,000[※]万円

後遺障害・入院・通院も対象となります。

※満75歳以上の方は、1,000万円となります。

詳細はパンフレットをご覧ください。

- 24時間補償 ●業種や職種、年齢にかかわらず一律の共済掛金
- 法人で負担した共済掛金は損金計上可能

継続は
85歳まで!

ながの共済

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階

☎0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田131-10 長野県中小企業会館3階
【東信支部】上田市常田2丁目20-26 トキダビル3階
【中信支部】松本市中央1丁目23-1 松本商工会館3階
【南信支部】諏訪市高島2丁目1201-40 RAKO華乃井ホテル ハレス1階
【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.026(269)0885
TEL.0268(24)1789
TEL.0263(33)0510
TEL.0266(78)4033
TEL.0265(24)7099

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BEST PARTNER
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
 一般扱 (口座振替月払等)で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
 各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクを
 カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。



お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585

<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820 松本営業部 0263-35-8519

諏訪営業部 0266-52-1356 あづみ野営業部 0263-84-0256

上田営業部 0268-24-2755 佐久営業部 0267-62-0358

飯田営業部 0265-24-4980

東御営業部 0268-64-5413

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159 (損保) B-2019-45 (2019.4)
 B-2019-1049 (2019.4) 使用期限 2020.3.31



商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026(234)0145

諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266(52)6600

松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263(35)6211



人を思う。未来を思う。

商工中金



しあわせ信州

「職場の人権意識向上セミナー事業」のご案内

職場での人権意識向上のための 研修会に講師を派遣します

平成22年2月に策定した「長野県人権政策推進基本方針」の基本理念『人権が尊重される長野県』をめざし、企業・職場での人権意識の向上を図る研修会の開催について県が支援します。

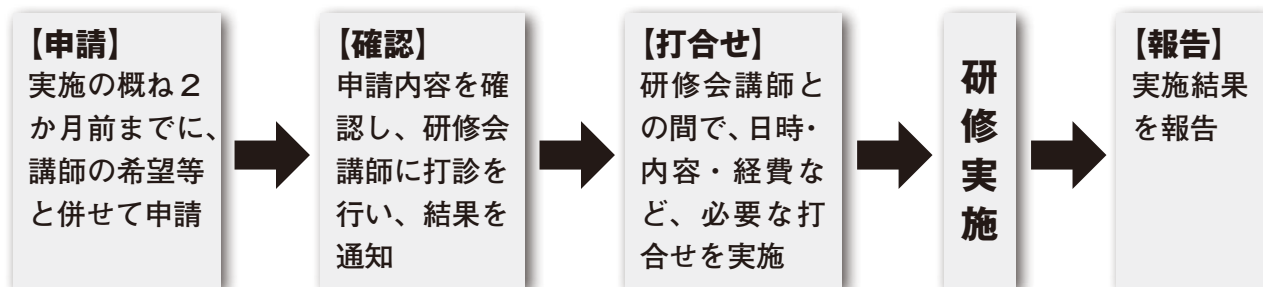
事業の概要

「職場の人権意識向上セミナー事業」は、企業・職場における人権に関する研修などの積極的な取組を促進するため、県内の企業等が行う人権に関する研修会に講師を派遣する事業です。

研修会の講師に係る謝礼金や旅費を県が負担します（ただし、上限額を超えた場合は、その分のご負担をお願いします。）

事業の流れ

令和2年3月31日までに終了する研修会が対象です。



※実施要件など事業の詳細につきましては、県ホームページ（人権・男女共同参画課ページ）をご覧ください。

※予算に上限があるため、受付終了とさせていただきます場合があります。

研修テーマ例

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、公正採用、障がい者・高齢者・外国人の雇用に向けた環境づくり、情報管理、CSR（企業の社会的責任）等

お問い合わせ先

長野県 県民文化部 人権・男女共同参画課 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
電話：026-235-7106 FAX：026-235-7389 E-mail：n-jinken@pref.nagano.lg.jp

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任（CSR）」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”



知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2019

6

No.511

第511号 令和元年6月10日発行
購読料年間3,000円（消費税・送料込み）
発行人 佐々木正孝
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社



失業期間なしの 人材マッチング

～失業なき労働移動の実現をめざす再就職の専門機関～

 公益財団法人 産業雇用安定センター



産業雇用

検索

